

琉球大学学術リポジトリ

普門好善の伝承と津波、その年代の検討(覚書)

| | |
|-------|---|
| メタデータ | 言語: 出版者: 沖縄科学防災環境学会 公開日: 2022-07-25 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 平良, 勝保 メールアドレス: 所属: |
| URL | https://doi.org/10.24564/0002019389 |

普門好善の伝承と津波、その年代の検討（覚書）

平良 勝保（沖縄県立芸術大学附属研究所共同研究員）

はじめに

「宮古島記事仕次」（1748年）に「久場嘉按司の女子普門好善が事」と題する伝承が収録されている。そのあらすじは、久場嘉按司の娘「普門好善」が、「琉球人玉城」との間に生まれた子を玉城に奪われ、悲しみのあまり「わが身も島も、諸共にほろぼし給へ」と叫んだところ、「洪浪」が東南の方から押し寄せ、村を襲い、「普門好善」も浪に吞まれて死亡した、というものである¹。

この伝承については、稲村賢敷『宮古島庶民史』に詳しく紹介され、年代の検討もされている。本稿では、津波災害史という視点から承史料本文を紹介し、若干のコメントを加えてみたい。

一 史料本文

「宮古島記事仕次」は、仲宗根家本、栄河氏本、根間氏本の三種の写本が残されている²。ここでは、栄河氏本によりその記事を紹介する³。なお、本文中〔 〕内は、引用者による補足である。また、句読点や濁点、「 」により会話部分を示したのも引用者。

むかし嘉手苧村のぬし、久場嘉按司といふ人あり。久場嘉城は、今の嘉手苧村より東南の方であり。長三十一間、横二十五間、本門は南に向ひ、脇門は西むけなり。こぼか〔久場嘉〕按司のひとりむすめ普門好善とて、容貌うつくしき女なり。其比、琉球人玉城といふ者あり。素生良家の仁にて、気量骨柄人に超ひ〔へ〕、操心直ふなりければ、按司も此人と常々睦敷取合置けるにや、普門好善となれむつび〔み〕て、男子老人設けたり。彼玉城、八重山島にわたりて帰帆の折ふし、夜にいれ〔り〕普門好善の家にまいり、やをら立よりてうかゝひ見る所に、其子夜啼きしたり。母の曰〔いわく〕、「汝琉〔流〕浪人の子、何とて夜啼するや、はやくとるミよ」といふ。玉城これを聞、「我おやけなり〔れ〕は、両島にも航するに琉浪人とは何事そや」と勃と腹立てゝ、其俣子を奪取りて帰りぬ。好善、おもひの外の事れは、「あかや」と泣て追行とも、玉城逸足にて逃延たれば、せんかたなく浜にひり〔れ〕ふし泣さけびとも、甲斐なし。夜もほのぼのと明て、舟を見ければ、追風にまかせ、おきなは〔沖繩〕さして走りゆく帆かけ〔影〕ばかりぞ、ほの見ゆる。今は力なしよし、「さらばわか身も島も諸共にほろぼし給へ」と天にあふけ〔ぎ〕、地にふ〔伏〕してぞ恨みける。かゝる所に、不思儀や俄に沖のかたより蕩々たる洪浪、大山の崩かゝるがごとく鳴り轟き、東南の海はら〔原〕にありし村々も、此時浪にひかれて失けるとなり。好善の一言の

¹ 稲村賢敷『宮古島庶民史』（三一書房、一九七二年）、246～248頁。

² 平良勝保「いわゆる『宮古島旧記』について」（『浦添市立図書館紀要』第3号、1991年）参照。

³ 平良市史編さん委員会『平良市史』第三卷（平良市役所、1981年）には、仲宗根家本が翻刻されている。

あやまりに子を奪はれしは、是非もなし。何そ辜なき島と共にほろびんと願へ〔ひ〕けるや、たとへ好善が願ひたればとて、忽波濤の寄り来る謂なし。此り〔れ〕時節到来といひなから、好善の心中愛別離苦のかなしみせんかた、なみにゆらるゝ事いかなる宿業にやとあやぶめり。あわれむべし、好善の死骸は野崎の西赤浜といふ所に揚りぬ。野崎の人々も嘉手苧村の子遺なけ〔き〕を憐みて、好善を川満村の東方に葬る。其古跡今にのこれり。

琉球人玉城は、我か子を給て本国し、夜深く首里へのぼりし途中に、占の名人あり。その家に立より、壺方の柱をおしおかせ〔押し動かせ〕ば、卜者やがて火を灯し、「あやしや此地震、奇卦を得たり、当国の人南国に遊んで善子を得て帰る卦なり、此子後には按司となるべし」と占ふ。玉城、闇に悦び立帰る。はたして此子、成人して何の按司とかやなりしとなり。当地今に至りて、夜うら〔占〕とて吉日を撰び、火の神に焼香して玉城普門好善といわひ〔祝い〕、歳徳の方に出てゝ道行人の言葉の吉凶にしたがひ、事の善悪を知る世俗となれり。

二 史料の検討

津波伝承の舞台

嘉手苧村の久場嘉グスクが歴史の舞台となっている。嘉手苧村は、1714年に設けられた村である。1725年成立の「雍正旧記」には、「久場嘉城」と表記され、面積は「記事仕次」と同じ「長三十一間、横二十五間」と記されている⁴。6尺を一間とすると、約2,500㎡である。門は「未」〔南西〕に向かうとあり、「記事仕次」の南とは若干方角が違う。実際の門は、西南西の方向であり、「記事仕次」の方位表記は、民俗方位によると考えられる。

久場嘉グスク址は、旧下地町の入江湾の東に位置し、入江部落とサガーニ部落の中間にある。久場嘉按司が支配者として君臨していたが、「落城」により久場嘉の人々は離散したといわれる。グスク址には珍しく、平地に築かれた城塞的なグスクで、石垣は現在も残されている。同遺跡から東に約1.5kmの地点に、平地に築かれたティマカ遺跡があり、ティマカ遺跡の南500mの地点にコージンミガガマ御嶽がある。

ティマカ遺跡は、堅牢な石垣が巡らされ久場嘉グスク址よりも大きいのが、その遺跡を形成した人々の子孫は、久場嘉と同様に離散したのか、遺跡にまつわる伝承はほとんどない。コージンミガガマ御嶽は、コージンミガガマの屋敷跡と伝えられており、コージン＝好善で、「記事仕次」の「普門好善」と同じ人であろうと考えられている。この伝承に依拠すると、「普門好善」が津波に遭ったのは、久場嘉グスクではなく、宮国である可能性が生まれてくる。

好善の亡骸の発見地とナーパイ起源の伝承

津波によって流された好善の亡骸は、「野崎の西赤浜」に打ち上げられた。「野崎」は、現在の久貝・松原（通称久松）地域の古称である。野崎の西は海であるので、「記事仕次」の「西」は民俗方位で、実際にはほぼ南に相当する。好善の亡骸は、現在の旧下地町川満と旧平良市松原の中間点で発見された。「記事仕次」は、津波がやってきた方角を「東南」と記している。その方位感覚が民俗方位だとすれば、実際の方角は、東南東に近い。

⁴前掲『市史』第3巻、45頁。

久場嘉グスク址またはコージンミガガマ御嶽から亡骸発見地点までは、線で結ぶと比較的標高の低い地点であり、津波が陸を乗り越えたとすれば陸地に到達した波は西北西に向かって流れたと考えられる。また、1771年の津波（いわゆる明和の津波）のときのように、引き波でいったん沖に流されたとすれば、北北西の方向に返し波は流れたことになる。

「記事仕次」には、「おなじころにやありけん」と、冒頭に記された津波の記事もある。宮古島の中南部（宮国の東）にある砂川村の津波と津波除けの祭祀ナーパイ起源の伝承である。これが同じ時の津波だとすれば、この津波は、宮古島の南部（とりわけ海岸部標高の低い南西部）一帯を襲ったと考えられる。しかし、この砂川村の津波の記事は、リアリティのある久場嘉グスクの津波の記事と比べ、「竜宮の命をうけて」、「む母〔馬〕の按司」が登場するなど、起源神話的な記述となっていることから、別の津波のようにも思われる。

三 年代の検討

津波の年代については、すでに稲村賢敷が『琉球国由来記』の轆轤の起源の記事を紹介しつつ、普門寺建立（1456年⁵）以後で、「景泰、天順年間（一四六〇年頃）のことであろう」と述べている⁶。

『琉球国由来記』巻四、伎術門の轆轤の事始めには、次のように記されている（読み下し、割注は〈 〉内に示した）⁷。

当国、轆轤は、安里掟（原、薩州国分之人、鮫島六郎兵衛云）、国分より船路にて、将に甕府〔鹿児島〕に至らんとする時、逆風に逢い、当国に漂到す。時に、那覇親見世に召し置く（年代未詳）。既に数年を歴て、宮古島の女を娶り、一男を生ず。妻子に離れ難き故に、終に普門寺の辺に居住す。後に、若狭町村に移居し、轆轤を始めるなり。

『琉球国旧記』の轆轤の事始めも、おおむね同様な記述となっている⁸。「普門」と「宮古島の女」が「記事仕次」と一致している。「琉球人玉城」と安里掟＝鮫島六郎兵衛が同一人物だとすると、1456年以後であろう。稲村は1460年頃を想定しているが、1462年に朝鮮人が宮古島に漂着しており、その記録に津波のことは記されていないので⁹、1462年以後と考えられる。

久場嘉按司の伝承は、「宮古島記事」（1753年）にも記されている¹⁰。按司の「勇力」を聞き、八重山の「大浜にきやもの」が力比べのため訪ねてきたが、按司が三尺余の大ジャコ貝で水を汲み沐浴している姿を見て、「大浜にきやもの」も真似したところ出来なかったため、力比べの前に大ジャコ貝を盗み退散したという。この記事には、「小はか按司」「久場川按司」と記され、村は「洌鎌村」となっている。洲鎌は、久場嘉グスクの西方、約1kmの地点にある。この記事の年代は、不明であるが、「上古」と記されている。与那国の鬼

⁵ 外間守善／波照間永吉編『琉球国由来記』（角川書店、1997年）、203頁。

⁶ 前掲、稲村『庶民史』、246頁。

⁷ 前掲、外間／波照間編『由来記』、125頁。

⁸ 横山重編『琉球史料叢書』第三卷（東京美術、1972年）、90頁。

⁹ 池谷望子、内田晶子、高瀬恭子『朝鮮王朝実録琉球史料集成（訳注篇）』（榕樹書林、2005）。

¹⁰ 前掲『市史』第三卷、60頁。

虎が宮古から与那国に売られたという伝承も「上古」と記されており、久場嘉按司と「大浜にきやもの」の力比べも同じ頃ではないかと推定される。同じ頃のことだとすると、アカハチ事件（1500年）以前の出来事と推定される。

おわりに

尚徳王代（1460～69年）は、京都五山の僧が渡琉し多くの寺院が創建されている。歴史の文脈に即してみると、薩州国分の人鯨島六郎兵衛の安里掟への登用も、大和社会との関係の深まりと連動していたのではないだろうか。

あらためて津波の年代を推定すると、1462年から1500年の間と推定される。さらに、あえて年代幅を小さくすれば、1462年から1469年の間の可能性が高い。確たる文献資料が無いなかで、推定年代の幅を縮めることは危険であることを承知のうえで、今後の遺跡発掘や研究が進むことを期待し仮説として提示しておきたい。